

議案第58号

区議会提出議案に関する意見聴取

(令和5年度一般会計補正予算案(第3次)(教育委員会事務局所管分)及び令和5年度
学校給食費会計補正予算案(第1次))

上記の議案を提出する。

令和5年9月11日

(提出者)

世田谷区教育委員会

教育長 渡部 理枝

(提案説明)

令和5年度一般会計補正予算案(第3次)(教育委員会事務局所管分)及び令和5年度学校給食費会計補正予算案(第1次)につき、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条に基づき区長から意見を求められたので、本案を提出する。



5世財第192号
令和5年8月31日

世田谷区教育委員会
教育長 渡部 理枝 様

世田谷区長
保 坂 展 人

令和5年度一般会計補正予算案（第3次）（教育委員会事務局所管分）及び令和5年度学校給食費会計補正予算案（第1次）並びに令和4年度一般会計決算（教育委員会事務局所管分）及び令和4年度学校給食費会計決算の意見聴取について

標記の件について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、下記のとおり貴委員会の意見を聴取いたします。

記

1 件 名

- (1) 令和5年度一般会計補正予算案（第3次）（教育委員会事務局所管分）
- (2) 令和5年度学校給食費会計補正予算案（第1次）
- (3) 令和4年度一般会計決算（教育委員会事務局所管分）
- (4) 令和4年度学校給食費会計決算

令和5年度

(2023年度)

世田谷区補正予算

一般会計(第3次)

国民健康保険事業会計(第1次)

後期高齢者医療会計(第1次)

介護保険事業会計(第1次)

学校給食費会計(第1次)

令和5年度世田谷区補正予算書

一 般 会 計 (第3次)
国民健康保険事業会計 (第1次)
後期高齢者医療会計 (第1次)
介護保険事業会計 (第1次)
学校給食費会計 (第1次)

目 次

令和5年度 世田谷区一般会計補正予算 (第3次)	1 頁
令和5年度 世田谷区国民健康保険事業会計補正予算 (第1次)	9
令和5年度 世田谷区後期高齢者医療会計補正予算 (第1次)	13
令和5年度 世田谷区介護保険事業会計補正予算 (第1次)	17
令和5年度 世田谷区学校給食費会計補正予算 (第1次)	21

一 般 会 計

議案第90号

令和5年度世田谷区一般会計補正予算(第3次)

令和5年度世田谷区一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,943,815千円を追加し、歳入歳出それぞれ367,755,532千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

令和5年9月20日提出

世田谷区長 保坂展人

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
12 使用料及手数料		6,554,751	31,382	6,523,369
	01 使用料	5,181,314	18,812	5,162,502
	02 手数料	1,373,437	12,570	1,360,867
13 国庫支出金		56,483,563	1,399,485	57,883,048
	01 国庫負担金	45,894,214	785,727	46,679,941
	02 国庫補助金	10,575,789	613,758	11,189,547
14 都支出金		35,707,158	780,481	36,487,639
	02 都補助金	18,694,424	780,481	19,474,905
17 繰入金		13,304,205	3,293	13,307,498
	01 基金繰入金	13,089,370	3,293	13,092,663
18 繰越金		1	787,204	787,205
	01 繰越金	1	787,204	787,205
19 諸収入		11,554,758	4,734	11,559,492
	06 雑収入	5,826,358	4,734	5,831,092
歳入合計		364,811,717	2,943,815	367,755,532

(単位：千円)

歳 出				
款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
02 総 務 費		42,775,656	11,823	42,763,833
	01 総 務 管 理 費	26,625,001	7,807	26,632,808
	02 徴 税 費	1,097,514	0	1,097,514
	03 区 民 費	13,877,445	21,030	13,856,415
	04 戸籍住民基本台帳費	686,810	1,400	688,210
03 民 生 費		159,826,224	775,569	160,601,793
	01 社 会 福 祉 費	69,568,021	402,084	69,970,105
	02 児 童 福 祉 費	68,493,888	373,485	68,867,373
04 環 境 費		12,150,107	11,808	12,138,299
	03 清 掃 費	11,390,055	11,808	11,378,247
05 衛 生 費		11,329,975	1,690,140	13,020,115
	01 衛 生 管 理 費	2,082,312	274,033	2,356,345
	03 公 衆 衛 生 費	8,887,162	1,416,107	10,303,269
06 産 業 経 済 費		2,988,141	503,237	3,491,378
	01 商 工 費	2,795,293	491,417	3,286,710
	02 農 業 費	192,848	11,820	204,668
08 教 育 費		33,783,543	1,500	33,782,043
	01 教 育 総 務 費	9,375,211	1,500	9,373,711
歳 出 合 計		364,811,717	2,943,815	367,755,532

学 校 給 食 費 会 計

議案第94号

令和5年度世田谷区学校給食費会計補正予算（第1次）

令和5年度世田谷区学校給食費会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正及び区分）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ62,162千円を追加し、歳入歳出それぞれ3,439,492千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月20日提出

世田谷区長 保坂展人

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
72 繰入金		2,995,041	1,500	2,993,541
	01 一般会計繰入金	2,995,041	1,500	2,993,541
73 繰越金		1	63,662	63,663
	01 繰越金	1	63,662	63,663
歳入合計		3,377,330	62,162	3,439,492
歳 出				
款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
71 学校給食費		3,377,330	62,162	3,439,492
	01 給食費	3,377,330	62,162	3,439,492
歳出合計		3,377,330	62,162	3,439,492

令和5年度

(2023年度)

世田谷区補正予算説明書

一 般 会 計 (第3次)

国民健康保険事業会計(第1次)

後期高齢者医療会計(第1次)

介護保険事業会計(第1次)

学校給食費会計(第1次)

令和5年度世田谷区補正予算説明書

一 般 会 計 (第3次)
 国民健康保険事業会計(第1次)
 後期高齢者医療会計(第1次)
 介護保険事業会計(第1次)
 学校給食費会計(第1次)

目 次

一 般 会 計	31 頁
歳入歳出補正予算総括	33
財政計画(第3次補正現在)	34
歳入歳出補正予算事項別明細書	35
1. 総 括	37
2. 歳 入 予 算	43
第 12 款 使用料及手数料	44
第 13 款 国庫支出金	48
第 14 款 都 支 出 金	52
第 17 款 繰 入 金	56
第 18 款 繰 越 金	58
第 19 款 諸 収 入	60
3. 歳 出 予 算	63
第 2 款 総 務 費	64
第 3 款 民 生 費	72
第 4 款 環 境 費	76
第 5 款 衛 生 費	78
第 6 款 産 業 経 済 費	82
第 8 款 教 育 費	86
繰越明許費調書	89
債務負担行為補正調書	93

国民健康保険事業会計	97
. 歳入歳出補正予算事項別明細書	99
1. 総括	101
2. 歳入予算	103
第 7 款 繰入金	104
第 8 款 繰越金	106
3. 歳出予算	109
第 7 款 諸支出金	110
第 12 款 国民健康保険事業費納付金	112
後期高齢者医療会計	115
. 歳入歳出補正予算事項別明細書	117
1. 総括	119
2. 歳入予算	121
第 3 款 繰入金	122
第 4 款 繰越金	124
第 5 款 諸収入	126
3. 歳出予算	129
第 1 款 総務費	130
第 2 款 分担金及負担金	132
第 5 款 諸支出金	134
介護保険事業会計	137
. 歳入歳出補正予算事項別明細書	139
1. 総括	141
2. 歳入予算	143
第 1 款 保険料	144
第 9 款 繰越金	146
3. 歳出予算	149
第 5 款 基金積立金	150
第 8 款 諸支出金	152

学校給食費会計	155
. 歳入歳出補正予算事項別明細書	157
1. 総括	159
2. 歳入予算	161
第2款繰入金	162
第3款繰越金	164
3. 歳出予算	167
第1款学校給食費	168
資料編	171
各会計歳出事業概要	173

歳入の細節番号及び歳出の項目番号は、当初予算書及び前回までの補正予算書と同一の番号を用いて記載した。
ただし、新規の歳入及び歳出については、新たな番号を用いて記載した。

一 般 会 計

歳入歳出補正予算総括

(単位：百万円)

財政計画（第3次補正現在）

区 分		年間収入 見込額	既計上額	今 次 計 上 額	今 後 計上予定額	
一 般 財 源	特別区税	特別区民税	128,371	128,371	0	0
		軽自動車税	368	368	0	0
		特別区たばこ税	4,307	4,307	0	0
		入湯税	12	12	0	0
		計	133,058	133,058	0	0
	地方譲与税		1,326	1,326	0	0
	利子割交付金		423	423	0	0
	配当割交付金		2,408	2,408	0	0
	株式等譲渡所得割 交付金		2,331	2,331	0	0
	地方消費税 交付金		22,994	22,994	0	0
	環境性能割 交付金		401	401	0	0
	特別区交付金	普通交付金	63,691	63,691	0	0
		特別交付金	4,100	4,100	0	0
		計	67,791	67,791	0	0
繰越金	前年度繰越金	15,183	0	787	14,396	
その他		4,339	4,339	0	0	
一般財源計		250,254	235,071	787	14,396	
特定財源	国庫支出金		57,883	56,484	1,399	0
	都支出金		36,488	35,707	780	0
	特別区債		5,783	5,783	0	0
	その他		31,743	31,767	23	0
	特定財源計		131,897	129,741	2,157	0
合 計		382,151	364,812	2,944	14,396	

注・各数値は、百万円未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。

・歳入歳出補正予算事項別明細書

1 . 総 括

(単位：千円)

歳入歳出補正予算事項別明細書(第3次)

1. 総括
(歳入)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
12 使用料及手数料	6,554,751	31,382	6,523,369
13 国庫支出金	56,483,563	1,399,485	57,883,048
14 都支出金	35,707,158	780,481	36,487,639
17 繰入金	13,304,205	3,293	13,307,498
18 繰越金	1	787,204	787,205
19 諸収入	11,554,758	4,734	11,559,492
歳入合計	364,811,717	2,943,815	367,755,532

(単位：千円)

(歳出)							
款	補正前の 予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	都支出金	その他	
02 総務費	42,775,656	11,823	42,763,833	0	16,025	32,176	4,328
03 民生費	159,826,224	775,569	160,601,793	4,552	452,592	7,438	325,863
04 環境費	12,150,107	11,808	12,138,299	0	0	0	11,808
05 衛生費	11,329,975	1,690,140	13,020,115	1,394,933	70,100	0	225,107
06 産業経済費	2,988,141	503,237	3,491,378	0	241,764	16,259	245,214
08 教育費	33,783,543	1,500	33,782,043	0	0	0	1,500
歳出合計	364,811,717	2,943,815	367,755,532	1,399,485	780,481	23,355	787,204

補 正 予 算 款 別

款	補正前の予算額	補正予算額	計
01 議 会 費	742,398	0	742,398
02 総 務 費	42,775,656	11,823	42,763,833
03 民 生 費	159,826,224	775,569	160,601,793
04 環 境 費	12,150,107	11,808	12,138,299
05 衛 生 費	11,329,975	1,690,140	13,020,115
06 産 業 経 済 費	2,988,141	503,237	3,491,378
07 土 木 費	32,066,656	0	32,066,656
08 教 育 費	33,783,543	1,500	33,782,043
09 職 員 費	56,985,363	0	56,985,363
10 公 債 費	11,086,572	0	11,086,572
11 諸 支 出 金	77,082	0	77,082
12 予 備 費	1,000,000	0	1,000,000
合 計	364,811,717	2,943,815	367,755,532

注・構成比は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

(単位：千円)

計 上 額 (第3次)

構成比	合計額の性質別内訳			合計額の財源内訳			
	人件費	行政運営費	投資的経費	特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	都支出金	そ の 他	
0.2%	666,298	76,100	0	714	357	0	741,327
11.6%	183,243	25,493,244	17,087,346	626,175	1,567,410	13,082,449	27,487,799
43.7%	0	158,718,244	1,883,549	48,296,986	26,148,576	5,487,590	80,668,641
3.3%	0	11,698,597	439,702	8,828	11,000	1,938,386	10,180,085
3.5%	0	13,011,216	8,899	2,428,730	1,885,075	220,534	8,485,776
0.9%	7,380	3,097,649	386,349	0	1,273,108	55,857	2,162,413
8.7%	0	12,931,797	19,134,859	3,710,069	3,093,559	8,444,978	16,818,050
9.2%	11,556	24,390,217	9,380,270	2,083,034	912,666	3,562,365	27,223,978
15.5%	56,985,363	0	0	728,512	1,595,888	4,657,195	50,003,768
3.0%	0	11,086,572	0	0	0	0	11,086,572
0.0%	0	77,082	0	0	0	77,082	0
0.3%	0	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000
100.0%	57,853,840	261,580,718	48,320,974	57,883,048	36,487,639	37,526,436	235,858,409

3 . 歳 出 予 算

(款) 08 教育費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	財源内訳	
08	教育費		33,783,543	1,500	33,782,043	一般財源	1,500
	01	教育総務費	9,375,211	1,500	9,373,711	一般財源	1,500
		08 学校給食管理費	3,005,171	1,500	3,003,671	一般財源	1,500

(単位 : 千円)

節		説明	
区分	金額		
27 繰出金	1,500	1 学校給食管理費の補正	1,500
		1 学校給食費会計繰出金(教育委員会事務局)	1,500

学 校 給 食 費 会 計

・歳入歳出補正予算事項別明細書

1 . 総 括

(単位：千円)

歳入歳出補正予算事項別明細書（第1次）

1. 総括
（歳入）

款	補正前の予算額	補正予算額	計
72 繰入金	2,995,041	1,500	2,993,541
73 繰越金	1	63,662	63,663
歳入合計	3,377,330	62,162	3,439,492

（歳出）

款	補正前の 予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	都支出金	その他	
71 学校給食費	3,377,330	62,162	3,439,492	0	0	62,162	0
歳出合計	3,377,330	62,162	3,439,492	0	0	62,162	0

2. 歳 入 予 算

2. 歳入

(款) 72 繰入金

款	項	目	補正前の額	補正額	計					
						72	繰入金	2,995,041	1,500	2,993,541
						01	一般会計繰入金	2,995,041	1,500	2,993,541
	01	一般会計繰入金	2,995,041	1,500	2,993,541					

(単位 : 千円)

節			
区分	金額	説明	
01 給食費繰入金	1,500	4 学校給食費の補正(教育委員会事務局) 充当事業:学校給食事務運営・P169	1,500

(款) 73 繰越金

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
73 繰越金	1	63,662	63,663
01 繰越金	1	63,662	63,663
01 繰越金	1	63,662	63,663

(単位 : 千円)

節			
区分	金額	説明	
01 前年度繰越金	63,662	2 前年度繰越金の補正 (教育委員会事務局) 充当事業 : 学校給食事務運営・P169	63,662

3 . 歳 出 予 算

3. 歳出

(款) 71 学校給食費

款	項	目	補正前の額	補正額	計	財源内訳		
71	学校給食費		3,377,330	62,162	3,439,492	特定財源	62,162	
						(財源内訳)		
						一般会計繰入金	1,500	
						繰越金	63,662	
	01	給食費	3,377,330	62,162	3,439,492	特定財源	62,162	
						(財源内訳)		
						一般会計繰入金	1,500	
						繰越金	63,662	
		01	給食費	3,377,330	62,162	3,439,492	特定財源	62,162
						(財源内訳)		
						一般会計繰入金	1,500	
						繰越金	63,662	

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
10 需用費	62,162	1 給食事務運営費の補正 62,162 1 学校給食事務運営(教育委員会事務局) 62,162 (1) 財源更正(繰入金 1,500、繰越金 1,500) (2) 事業費の補正 62,162 特財: その他 62,162

資 料 編

各会計歳出事業概要

(単位:千円)

補正額合計		7,918,880		
一般会計補正額		2,943,815		
事業名	内 容	補正額	特定財源	
1. 物価高騰対応		933,946	690,473	
(1)	本庁舎等整備工事 (庁舎整備担当部)	スライド条項の適用に伴う本庁舎等整備工事費の増	3,293	3,293
(2)	商業振興 (経済産業部)	せたがやPayの発行支援の増(下半期継続実施) 下半期(令和5年10月～令和6年3月) 令和5年12月を除く 最大5%還元(月上限1,000ポイント) 歳末キャンペーン(令和5年12月) 最大10%還元(月上限10,000ポイント) [地方創生臨時交付金を活用(事業費の一部)]	323,645	238,353
(3)	公衆浴場確保対策 (経済産業部)	公衆浴場燃料費補助の増(下半期継続実施) < 補助対象 > 区内公衆浴場20事業者 < 補助額 > ガス化している浴場 月額80,000円 それ以外の浴場 月額56,000円 [地方創生臨時交付金を活用(事業費の一部)]	4,296	3,411
(4)	社会福祉施設への 支援事業 (保健福祉政策部)	高齢・障害施設へのエネルギー価格・物価高騰対策給付金の増 (下半期継続実施) < 対象施設 > 訪問入浴介護事業所、高齢者通所・入所・入居系施設、 障害者通所・入所・入居系施設、障害児通所施設 計690施設 訪問系事業所等上記 以外の施設 計924施設 < 支援内容 > 訪問入浴介護事業所 車両1台あたり12,500円(半年分) 高齢者通所・入所・入居系施設 利用定員1人あたり22,500円(半年分) 障害者通所・入所・入居系施設 利用定員1人あたり17,000円(半年分) 障害児通所系施設 利用定員1人あたり6,500円(半年分) 1施設あたり20,000円(半年分) [地方創生臨時交付金を活用(事業費の一部)]	396,435	291,960

事業名		内 容	補正額	特定財源
(5)	私立幼稚園指導助成 (子ども・若者部)		21,666	15,956
(6)	幼稚園類似幼児施設助成 (子ども・若者部)		93	69
(7)	子育てつどいの広場 (子ども・若者部)		704	519
(8)	単独施設型一時保育事業 (子ども・若者部)	子ども・子育て関連施設へのエネルギー価格・物価高騰対策 ・エネルギー価格・物価高騰対策補助の増(下半年継続実施) <対象施設>	60	44
(9)	病児・病後児保育事業 (子ども・若者部)	私立保育園、認定こども園、新制度未移行幼稚園、認証 保育所、保育ママ、保育室、おでかけひろば等 計346施設 <補助額>	240	41
(10)	私立幼稚園施設型給付 (子ども・若者部)	光熱費 定員1人あたり3,000円(半年分) 食材費 在籍児童1人あたり7,650円(半年分) 施設類型によって金額は異なる。	503	370
(11)	私立保育園運営 (子ども・若者部)	[地方創生臨時交付金を活用(事業費の一部)] ・都の補助制度創設にかかる財源更正(上半期分) 都支出金 保育所等物価高騰緊急対策事業 71,443	148,715	109,523
(12)	認定こども園運営 (子ども・若者部)	都支出金 子供家庭支援区市町村包括補助事業 132 都支出金 地方創生臨時交付金 71,534 一般財源 41	11,849	8,726
(13)	特定地域型保育事業 (子ども・若者部)	・都の補助制度創設による「その他認可外保育施設」への支援 (上半期分) <対象施設>	3,832	2,822
(14)	認証保育所事業 (子ども・若者部)	ベビーホテル、事業所内保育施設、院内保育施設、その他 施設等 <補助額> 1施設あたり月額10,000円	11,950	8,801
(15)	家庭福祉員制度運営 (子ども・若者部)		72	53
(16)	保育室制度運営 (子ども・若者部)		233	172
(17)	子育て支援事業 (子ども・若者部)		6,360	6,360
物価高騰の影響を受けるその他の事業(高齢者配食サービス・会食サービスなど、既存制度で対応可能な事業)については、当初予算で通年分の所要経費を計上済みのため、今回補正予算での計上は行わない。				
2. 新型コロナウイルス感染症対策			1,662,206	1,451,066
(1)	地域医療整備 (保健福祉政策部)	社会的検査事業費の増 ・随時検査及び抗原定性検査(キット配付)事業費(下半期分) 感染拡大に備えて所要経費を追加計上する。 ・抗原定性検査(キット配付)経費の財源更正(上半期分) 都支出金 区市町村との共同による感染拡大防止対策推 進事業補助金 11,374 都支出金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時 交付金 11,374 [地方創生臨時交付金を活用(事業費の一部)]	274,033	165,082

事業名		内 容	補正額	特定財源
(2)	新型コロナウイルス感染症ワクチン住民接種事業 (世田谷保健所)	新型コロナワクチン令和5年秋開始接種 <対象者> 初回接種を終了した生後6か月以上の方 (接種人数:約230,000人) <接種時期> 令和5年9月20日以降 <接種体制> 病院・診療所等での個別接種 (約170,000人、約300か所) 区立施設での集団接種(約60,000人、3か所) <その他> 初回接種も引き続き実施	1,388,173	1,285,984
3. 其他事業費の補正			347,663	15,072
(1)	庁舎維持管理 (庁舎整備担当部)		175,955	0
(2)	庁舎計画事務 (庁舎整備担当部)		2,613	0
(3)	本庁舎等整備工事 (庁舎整備担当部)		67,613	0
(4)	総務部庶務事務 (総務部)		7,584	0
(5)	共通基盤システム運用 (DX推進担当部)	本庁舎等整備の1期工事再延伸に伴う関連経費の増及び減 ・現庁舎の維持管理に関する経費の増 95,865 光熱水費や庁舎清掃等の維持管理経費。	82,610	0
(6)	公衆無線LAN環境整備事業 (DX推進担当部)	・工期が延伸することによる、不要となる経費の減 399,708 新庁舎の光熱水費等の維持管理経費や世田谷区民会館記念事業の経費。	5,830	0
(7)	情報通信システムの整備 (危機管理部)	・工期が延伸することによる、新たに必要となる経費 199,019 本庁舎等整備工事の工事監理の費用や移転時期が変更となることによる追加経費。	41,030	0
(8)	防災施設整備 (危機管理部)	・工期が延伸することによる、歳入減 22,899 新区民会館の一般開放の利用料や新区民会館開館記念事業のチケット収入の減。	22,709	0
(9)	世田谷区民会館維持運営 (世田谷総合支所)	歳出合計 104,824 歳入合計 22,899	30,350	11,374
(10)	烏山区民会館・区民センター維持運営 (烏山総合支所)		803	0
(11)	文化・芸術資源の魅力発信 (生活文化政策部)		37,591	11,525
(12)	文化財団運営補助 (生活文化政策部)		2,000	0

事業名		内 容	補正額	特定財源
(13)	庁内電算機システム運用 (DX推進担当部)	くみん窓口・出張所の窓口改善 ・申請書類の記入支援用機器の導入 窓口に、マイナンバーカード等の記録事項を利用して、申請書・届書の一部項目(氏名・住所など)を印刷できる機器を導入。 <導入台数> 2台(世田谷総合支所くみん窓口) <導入時期> 令和6年1月	4,120	0
(14)	区税徴収 (財務部)	・まちづくりセンターでのマイナンバー業務の一部実施場所の拡充 まちづくりセンター5か所で先行実施しているマイナンバーカードの暗証番号再設定と電子証明書更新(5年ごと)の手続きについて、新たに7か所のまちづくりセンターにも拡充する。 (計12か所で実施) <先行実施> まちづくりセンター5か所 (上馬、梅丘、奥沢、祖師谷、上祖師谷) <拡充実施> まちづくりセンター7か所 (若林、上町、代沢、松原、九品仏、船橋、喜多見) <実施時期> 令和6年2月	0	1,284
(15)	社会保障・税番号制度事務 (地域行政部)	・コンビニにおける証明書交付手数料の減 <対象となる証明書> 住民票の写し、印鑑登録証明書、課税(非課税)・納税証明書 <手数料> 200円 10円 <実施時期> 令和6年2月	1,400	0
(16)	住民記録事務 (地域行政部)	<手数料> 200円 10円 <実施時期> 令和6年3月～4月	0	11,286
(17)	世田谷区民会館維持運営 (世田谷総合支所)	世田谷区民会館別館(三茶しゃれなあとホール)の移転に伴う備品の購入	46,540	0
(18)	多摩川花火大会 (砧総合支所)	たまがわ花火大会開催に伴う安全対策経費の増	15,889	0
(19)	創業支援施設整備 (経済産業部)	旧池尻中学校跡地施設活用事業に伴う工事費の増	163,476	0
(20)	農地の保全 (経済産業部)	・農福連携農場整備事業に伴う工事費の増 ・財源更正 諸収入 生産緑地買取・活用支援事業補助 6,803 一般財源 6,803	11,820	16,259

事業名		内 容	補正額	特定財源
(21)	清掃車両購入・維持 (清掃・リサイクル部)	小型プレス車(清掃車両)購入費の減	11,808	0
(22)	生活安定支援事業 (保健福祉政策部)	都補助を活用した子ども食堂推進事業補助金の増 ・設備整備費等補助の新設 新たな子ども食堂の立ち上げや定員の拡大等に要する設備 整備費等への補助を実施。 <年額上限> 500,000円 <対象団体> 8団体 ・配食・宅食支援の拡充 <年額上限> 120,000円 720,000円 <対象団体> 31団体	12,550	12,550
(23)	生活困窮者自立促進支援事業 (保健福祉政策部)	国庫支出金の償還金	55,248	0
(24)	国民健康保険事業 会計繰出金 (保健福祉政策部)	繰越金の確定に伴う繰出金の減	90,927	0
(25)	後期高齢者医療会 計繰出金 (保健福祉政策部)	葬祭費の増に伴う繰出金の増	16,580	0
(26)	障害者ホームヘル パー等派遣 (障害福祉部)	都補助を活用した重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業の委託 料の増 利用時間上限の拡充 年間96時間 144時間	12,198	6,099
(27)	子育て世帯生活支 援特別給付金支給 (子ども・若者部)	国・都支出金の償還金	144,065	0
(28)	子育て世帯生活支 援特別給付金支給 事務 (子ども・若者部)	国庫支出金の償還金	42,833	0

事業名		内 容	補正額	特定財源
(29)	産後ケア事業 (子ども・若者部)	<p>・国・都補助を活用した区民利用料の減免に伴う委託料等の増産後4か月未満(アウトリーチの場合は1年未満)の母子が利用する区産後ケア事業について、利用料を減免する。</p> <p><対象者> 令和5年10月以降に区産後ケア事業を利用する方 (延べ約4,000人)</p> <p><減免額> 住民税課税世帯 2,500円 (1日利用料4,500円 2,000円、母子 1組につき延べ5日まで)</p> <p>住民税非課税世帯等 1,500円 (1日利用料1,500円 0円)</p> <p>1日利用料はショートステイの場合 減免は利用施設においてクーポン配付による減免</p> <p><対象施設> 区産後ケア事業実施施設(3か所)</p> <p><実施時期> 令和5年10月</p> <p>・区民利用料の減免に伴う財源更正 国庫支出金 妊娠・出産包括支援事業 3,719 都支出金 出産・子育て応援事業 3,719 使用料 産後ケアセンター 7,438 利用料減免の対象となる3施設のうち、区で利用料を収入する1施設のみが対象。</p>	2,069	1,666
(30)	がん対策 (世田谷保健所)	<p>都補助を活用したウィッグ・胸部補整具購入費用等助成 がん患者へのアピアランス支援の一環として、ウィッグや胸部補整具購入費用等への補助を実施。</p> <p><補助対象品> ウィッグ、毛付き帽子、人工乳房、補整下着、弾性着衣</p> <p><補助額> 上限100,000円 1人につき生涯2回まで申請可</p> <p><対象件数> 約400件</p> <p><実施時期> 令和5年10月 令和5年4月1日以降に購入・レンタルしたものを対象とする。</p>	27,934	13,967
(31)	学校給食費会計繰出金 (教育委員会事務局)	繰越金の確定に伴う繰出金の減	1,500	0

(単位:千円)

特別会計補正額		4,975,065		
会計名	内 容	補正額	特定財源	
		4,975,065	4,975,065	
(1) 国民健康保険事業会計	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度繰越金の確定 ・前年度保険給付費等交付金等超過交付分の償還金 ・国民健康保険事業費納付金の財源更正 繰越金の増、一般会計繰入金の減 	552,024	552,024	
(2) 後期高齢者医療会計	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度繰越金の確定 ・前年度保険料額確定に伴う広域連合への負担金の増 ・前年度保険料の還付金及び延滞金還付金の増 ・葬祭費の増 5,349件 6,178件 	858,396	858,396	
(3) 介護保険事業会計	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度繰越金の確定 ・前年度国庫支出金等の超過交付分の償還金 ・前年度繰越金確定に伴う第1号被保険者保険料還付金及び延滞金還付金の財源更正 繰越金の増、介護保険料の減 ・介護給付費準備基金積立金の増 	3,502,483	3,502,483	
(4) 学校給食費会計	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度繰越金の確定 ・前年度繰越金確定に伴う過年度給食費の過誤納還付金の財源更正 繰越金の増、一般会計繰入金の減 ・給食賄費の増 	62,162	62,162	